



KEN-KYO.COM

122

2025

北見建設業協会 R7・5・20 発行

意見交換会

4月21日（月）北見建協現場代理人と北見市及び上下水道局工事監督員との意見交換研修会が現場代理人並びに工事監督員77名が参加した。今回は3つの講演が行われた。

- ① 「産業廃棄物の排出者責任について」 オホーツク総合振興局、環境生活課
- ② 「建設業の労働災害防止について」 北見労働基準監督署長
- ③ 「工事施行成績評定と優良工事表彰について」 北見市工事検査主幹



特に工事施行成績評定では公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律および北見市請負工事施行生成期評定要領により評定が行われている。加点要素として工事特性、地域貢献、相違工夫等。また減点要素として指名停止、口頭、文章注意、不適切な施工等の場合。



関係団体等からの役員並びに委員の推薦について

各関係団体より役員の推薦の依頼があった。

① 北見国際技術協力推進会議委員の推薦依頼について

② 北見地域職業訓練センター運営協会役員の推薦依頼について

どちらも、五十嵐会長で報告することで決定した。



4月の動向

4月23日(水) 第5回 理事会 14:00 終了

月下独酌

▼2025年、二度目となる大阪万博が開催中だ。大阪万博と言えば1970年、アジア初の国際博覧会が大阪で開催された。「人類の進歩と調和」を統一テーマに、各国からの展示が集まった。当時竹藪の原野であった吹田市の千里丘陵を造成工事が始まった。入場者は約6400万人と人口の約半分の人が足を運んだ事になる。64年に開かれた東京五輪と並んで、終戦25周年記念として戦後復興を成し遂げた日本の姿を国内外に示す、巨大国家プロジェクトであった。▼小生、縁があり4度ほど足を運んだ。入場料は大人800円、学生は600円だった。会場には只今の入場数を示す電光掲示板が有り、少ない時で25万人、多い時では80万人の表示を記憶する。名前も聞いたことないアフリカの国や、入り口から出口が見えるほど小さなパビリオン、そしてアメリカ館、ソビエト館、日本館、そして企業からはIBM館、クボタ、コダック、サントリー、住友童話館、東芝IHI、日立、古河パイリオン、富士通、松下館、三菱未来館等いずれも未来を象徴するようなパビリオンで建物を見るだけでワクワクしたことを覚えている。▼アメリカ館では何とんでも1969年にアポロ12号が持ち帰った「月の石」だ。3時間待ちの長蛇の列で後半、日本館でも展示されるようになった。またソビエト館は宇宙船「ソユーズ」の実物が展示され、開催中の年レーニン生誕100周年にあたることから、「世界最初の社会主義国家の誕生」として、レーニンの生涯を展示していた。▼開催期間、温水洗浄便座、動く歩道、テレビ電話、携帯電話、電波時計、人間洗濯機やリニアモーターカー、缶コーヒー等その原型が展示され、いまや現実のものとなっている。また松下電器と毎日新聞よりタイムカプセルが大阪城公園に埋設されている。6970年に開封されるそうだ。▼何とんでも会場の正面に聳え立つ岡本太郎作の「太陽の塔」は万博のシンボルそのものだ。現在でもその姿は見る事が出来る。▼閉幕後のパビリオンは各自治体に寄贈された。スカンジナビア館は当時の石狩町に移設されたがその後解体され、現在は藤女子大学花川キャンパスになっているそうだ。▼高度成長期の日本で開かれた大阪万博はその熱気と高揚感は今でも忘れることが出来ない。しかし昼夜を問わぬ突貫工事で開幕までに会場が完成した大阪万博は、華やかな成功の陰には多くの犠牲があった。華やかな会場の片隅に建設中に落命された17名の慰霊碑がひっそりとそしてしっかりと慰霊碑が建てられていた。67年に始まった敷地造成から70年の開幕までに延べ約272万人、ピーク時で1日あたり9千人以上が建設工事に従事したそうだ。一方で期間中に318件の労災が発生したことを、私たち建設業に携わるものとして忘れてはならない。

(郷記)



2025/04/03 自民国土強靱化推進本部／実施中期計画素案を議論、佐藤信秋氏「20兆円は最低限」

【建設工業新聞 04月 03日 1面記事掲載】

自民党の国土強靱化推進本部（本部長・佐藤信秋参院議員）は2日に東京・永田町の党本部で会合を開き、前日に政府が決定した「第1次国土強靱化実施中期計画（素案）」を議論した。素案で特に推進が必要な施策の事業規模が「おおむね20兆円強程度」と示されたことを巡り、出席議員からは「物足りない」「25兆円は必要だ」などと意見が相次いだ。佐藤本部長は「20兆円は最低限の規模。（当初予算編成で）物価上昇分などを入れていくので毎年が勝負になる」との考えを示した。

佐藤本部長は事業規模について「2段構え」と表現し、「大枠を定めてもらったので、その中身を（毎年の当初予算編成で）詰めて動く」と説明。その上で「大枠が分からなければ詰める作業もできない。強靱化は多くの省庁が関係してくるので詰める時間にも必要になる。中身はまだまだこれから」とし、今後の議論に一層注力する方針を示した。

1日に決まった素案には事業規模のほか、資材価格や人件費の高騰分を毎年の予算編成過程で「適切に反映する」と明記。事業の進展状況や社会経済情勢を踏まえた機動的で弾力的な対応や、財源の具体的検討なども盛り込まれた。

2025/04/17 全建／地域建設業の生産性向上後押し、ICT機器購入補助の申請受付

【建設工業新聞 04月 17日 1面記事掲載】

全国建設業協会（全建、今井雅則会長）は地域建設業などの生産性向上を後押しする。ICT機器の購入などにかかる費用の補助金事業で、交付の申請受け付けを17日に始める。時間外労働上限規制の適用を受け生産性向上が課題となる中、ドローンやウェアラブルカメラといったICT機器の普及を通じて、生産性向上や自然災害発生時の応災力強化につなげる。

国土交通省の「建設市場整備推進事業費補助金」を全建が代行して執行する。予算額は約2億4000万円。ICT機器の購入やICT機器を活用した防災訓練にかかる費用の2分の1を補助する。5月30日まで申請を受け付ける。対象は建設業に関連した団体や建設会社など。全建傘下の団体や企業でなくても申請できる。募集要領の詳細は全建ホームページから確認できる。

申請を締め切った後、補助対象を審査・決定して交付対象者に通知する。補助対象となるのは

災害時の応急復旧を想定した防災訓練に当たり、作業員の技術習得や対応強化につながるＩＣＴ機器。具体的には▽ウェアラブルカメラ▽ドローン▽遠隔操縦装置▽四足歩行ロボット▽レーザースキャナー（ＬＳ）ーなど。防災拠点となる業界団体の連絡体制構築を目的とした次世代衛星通信サービス「スターリンク」の導入も対象となる。

全建が傘下の建設業協会や会員企業などを対象に実施したアンケートでは、重点課題として生産性向上を指摘する回答が多い。２月に首相官邸で行った石破茂首相、中野洋昌国土交通相、業界団体との車座対話の場で全建は生産性の向上に取り組み、定期的にフォローアップすることなどを申し合わせている。

2025/04/23 国交省／「施工管理技士」技術検定の会場追加へ、高校生受験しやすい環境に

【建設工業新聞 04月 23日 2面記事掲載】

国土交通省は監理技術者や主任技術者になれる国家資格「施工管理技士」を取得する技術検定の試験会場を拡大する。既存の試験会場がない都道府県を対象に、試験運営に協力する行政・教育機関を公募する試行に乗り出す。遠方の会場に足を運びにくい工業高校の生徒などが受験しやすい環境をつくり、若年層の担い手の確保につなげるのが狙い。まずは若年層の受験ニーズが大きい２級の第１次検定の後期試験のうち、土木と建築、電気工事の３種目を公募対象とする。

土木種目の指定試験機関の全国建設研修センター（上田洋平理事長）、建築・電気工事種目の指定試験機関の建設業振興基金（振興基金、谷脇暁理事長）を通じ公募手続きを進める。両機関のホームページに募集要項を２２日掲載した。都道府県などの行政機関や、工業高校などの教育機関による応募を想定。６月３０日まで応募を受け付け、各指定試験機関との協議・調整を経て選定する。２０２６年度以降の技術検定で新たな試験会場として追加する。

ここ数年、担い手確保の観点から、国交省と指定試験機関は受験環境の改善に注力している。２４年度には学歴差を撤廃した新たな受検資格を適用し、試験問題も刷新。インターネット申請の順次導入も進む。試験会場を公募で追加するのは初めての試み。既存の試験会場がない地域の高校生などの負担となる交通費などの物理的なハードルを下げ、受験意欲を引き出す。

現時点では２級第１次検定の後期試験を土木で２０都道府県、同じ会場での受験が前提となる建築・電気設備は２１都道府県で実施している。公募で追加する試験会場は１県に１会場を限度とし、土木は１０県程度、建築・電気工事は４県程度に設置可能とする。基本的には追加会場を置く都道府県内の高校生などを受け入れる。選定された行政・教育機関には試験会場の確保・運営や、試験監督員の確保・実施で協力を求める。

２級第１次検定の後期試験は種目別に例年１０～１１月に実施され、高校生の受験ニーズが高い。２４年度の受験者数は土木で１万３６０８人、建築で１万９２８３人、電気工事で４７８２人だった。

2025/04/25 下請法改正案が衆院通過／建設業法と有機的な連携体制構築

【建設工業新聞 04月 25日 2面記事掲載】

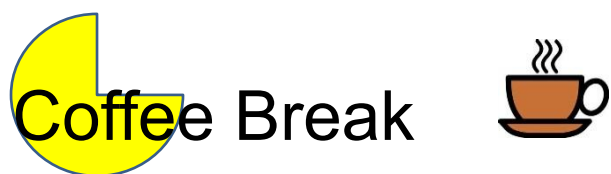
政府が国会に提出した下請法・下請振興法の改正案が一部修正を加えた形で24日の衆院本会議で可決し、参院に送付された。2026年の春闘を見据えた中小企業の賃上げ原資の確保につなげるため、公布から1年以内としていた施行期日を「26年1月1日」に修正した。建設業法で規制されるため下請法が適用除外となる建設工事の下請取引について、審議中に政府から「それぞれの法律を有機的に連携して運用していく体制を取っていきたい」（古谷一之公正取引委員会委員長）との答弁があった。

改正案では主な規定として、下請との価格協議を適切に行わず一方的に代金額を決定する行為を禁じる。下請からの協議要請に応じなかったり、協議で必要な説明や情報の提供をしなかったりする行為が指導対象となる。支払い手段として手形の利用も禁止する。電子記録債権やファクタリングも支払い期日まで満額の現金化が困難であれば認めない。

改正案を審議した衆院経済産業委員会では、公取委が下請法違反事案への指導・勧告を強める中、建設工事だけを下請法の適用除外とすることを疑問視する議員がいた。建設業法では国交省や都道府県が独占禁止法の「優越的地位の乱用」に該当する行為について公取委に「措置請求」できる規定があるが、これを適用した実績が過去に一度もないことも指摘された。

古谷委員長は答弁の中で、下請法と建設業法について「取引を適正化するという点で同じ考え方。それぞれの役割を分担しながら規制している」と前置きしつつ、改正案では公取委と各事業所管省庁が連携し取引適正化を目指す方向が示されていると説明。「建設業法を国交省が運用する中で、問題があれば独占禁止法の優越的地位の乱用規制につなげてもらう措置請求も、連携する中で今後活用していく」と話した。

建設業者による下請取引でも、設計図の作製を委託する場合や、工事に使用する建設資材の製造を委託する場合は下請法が適用されるケースがある。国会審議では建設業者が行う除雪作業についても、発注者から委託を受けた事業者が作業の一部などを建設業者に委託した場合、下請法の適用対象となり得るとした。



仕事の手を休め、リフレッシュしては・・・(第 122 号)

◆国語の問題

問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

	一	
確		規
	石	

	海	
家		舗
	化	

	煙	
唐		貫
	然	

	照	
即		援
	募	

◆算数の問題

問題 1 次の式を解きなさい。

① $6 \div \frac{1}{6} - 5 =$

$10 - (10 \div 10 + 10) =$

③ $12 \div \frac{1}{3} \times \frac{1}{4} =$

$9 - 3 \div 1.5 \times 2 =$

第 121 号の解答

◆国語の問題

問題 1 次の口に漢字を一文字入れて熟語を完成しなさい。

上		追		一		讚	
白	衣	入	試	思	考	多	岐
裳		合		察		路	
食		案		証		阜	

◆算数の問題

問題 1 次の方程式を解きなさい。

1) $99 \times 99 = x - 99$

$$x = 9900$$

2) $3x + 6 = -4(2x + 11)$

$$x = -50/11$$

3) $-x + 3(2x - 5) = -5(5x + 1)$

$$x = 1/3$$